

さいたま市告示第593号

災害対策基本法第49条の4第1項及び第49条の7第1項に規定する指定緊急避難場所及び指定避難所について施設名称を変更したので、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 施設名称の変更内容

- 次の表のとおり

変更前の施設名称	変更後の施設名称
県立大宮工業高等学校	県立大宮科学技術高等学校
県立浦和工業高等学校	旧県立浦和工業高等学校

2 施設名称を変更した日

令和8年4月1日

3 連絡先

- 担当 さいたま市役所総務局危機管理部防災課防災対策係
- 電話 048(829)1127